

建設水道常任委員会記録

令和2年8月4日(火)午前9時59分～午前10時24分(9階 909 会議室)

○出席委員(8名)

委員長	梅津 一匡
副委員長	根本 雅昭
委員	丹治 誠
委員	石原 洋三郎
委員	小熊 省三
委員	黒沢 仁
委員	渡辺 敏彦
委員	真田 広志

○欠席委員(なし)

○案 件

所管事務調査「道路の効率的な維持管理・安全対策に関する調査」

- 1 委員長報告について
- 2 その他

午前9時59分 開 議

(梅津一匡委員長) ただいまから建設水道常任委員会を開きます。

委員長報告についてを議題といたします。

前回の委員会では、骨子の正副委員長(案)をお示しし、その内容について協議させていただきました。その内容を正副委員長手元で整理いたしまして、委員長報告案としてお手元に配付させていただきました。本日は、その内容につきまして協議をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

では、配付いたしました委員長報告案について説明いたします。

構成といたしましては、前回ご協議いただいた骨子と同様の構成となっておりますが、1、調査の概要、2、老朽化対策の背景及び本市の現状、3、参考人から聴取した内容、4、先進地視察での調査内容、5、提言、6、謝辞、7、おわりにの7つに分けております。

前回皆さんからいただいた意見の中で、人口減少、税収減少の時代においてというような骨子をお示ししていたところでしたが、本文内容では、1ページの9行目、人口減少やそれに伴う税収減少と

いった社会変化を踏まえという形で直ささせていただいております。

それでは、本来でしたら黙読なのですが、委員長のほうで読み上げていきたいと思っております。

道路の効率的な維持管理・安全対策に関する調査、建設水道常任委員長報告案。1、調査の概要。建設水道常任委員会において行いました道路の効率的な維持管理・安全対策に関する調査の経過並びに結果につきましてご報告申し上げます。

我が国の道路は、高度経済成長期に集中して整備されたものであり、数十年の月日の経過に伴って今後急速に老朽化が進行することが懸念されており、そうした状況は本市においても同様であります。また、昨今の本市市道における歩行者の事故や、就学前の子供が犠牲となる痛ましい交通事故の発生を受け、道路上の危険箇所の把握などの安全対策も急務となっております。

当委員会では、人口減少やそれに伴う税収減少といった社会変化を踏まえ、自治体の限られた財源や人員の中で、本市の道路を効率的に維持管理し、安全で安心な道路環境を戦略的に維持していくことが重要であるとの認識により、道路の効率的な維持管理・安全対策に関する調査を調査事項として決定いたしました。

調査の過程においては、本市の道路の維持管理手法や安全対策の取組について市当局より詳細な説明を聴取するとともに、国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所道路管理課長、田中隆紹氏を参考人として招致し、国道の維持管理対策の取組について意見を聴取いたしました。また、先進事例を調査するため、道路分野への積極的なICTの活用など様々な取組を行っている東京都町田市、静岡県浜松市、千葉県柏市へ行政視察を実施するなど、令和元年10月より計〇回の委員会を開催いたしました。

以下、調査の結果についてご報告申し上げます。

2、老朽化対策の背景及び本市の現状ということで。初めに、道路の老朽化対策の背景について申し上げます。

道路など社会資本の老朽化の問題は、平成24年12月に発生した中央自動車道笹子トンネルの天井板崩落事故をきっかけに顕在化しました。国においては、平成25年11月にインフラの維持管理、更新にあたっては長寿命化を基本とするインフラ長寿命化基本計画を策定し、その中で各自治体に対しメンテナンスサイクルの構築を求めており、それを受け、各自治体ではインフラの長寿命化の視点による維持管理の適正化に取り組んでおります。

次に、本市の現状について申し上げます。

本市では、令和〇年〇月〇日時点で、市道路線数7,883路線、総延長約3,043キロメートルであり、平成29年2月に策定された福島市公共施設総合管理計画を踏まえ令和元年11月に策定された福島市道路施設個別計画に基づき、舗装や道路標識、道路照明灯の長寿命化に向けた取組を進めております。

道路施設の維持管理にあたっては、道路パトロールによる日常的な点検に加え、電話通報や市ホームページへの問合せメール等により修繕箇所等を把握しております。年々市道の管理延長が増え、さ

らに舗装や標識、照明灯などの老朽化が進む中で、計画的な維持管理の必要性は日増しに高まっております。課題としては、市民要望の多様化によりその問合せへの対応に時間を要すること、職員の減員に伴い直営による維持管理体制に影響が出ていること、今後急速に増大することが見込まれる修繕費用の確保などが挙げられております。

このような課題の解決に向けた今後の取組では、市民からの要望を受けるツールの一つとして、モバイルアプリケーション、LINEを活用した市民通報システムの構築を進めており、こうした取組は大いに期待するところであります。

次に、3番、参考人から聴取した内容（国の維持管理の現状）ということで。次に、参考人から聴取した国道の維持管理の現状について申し上げます。

国が管理する国道の管理延長は、市道と同様に年々増加しており、道路利用者からの意見や要望も増加傾向にあります。国では、維持管理基準に基づく日常的巡視による点検や、専門的技術者による定期点検に加え、AIを用いた路面損傷の自動判定システムなどICTやAIを維持管理手法として積極的に取り入れております。また、住民向けの取組として、橋梁の見学会や出前講座の開催など、インフラの重要性について理解と関心を深めるための工夫をしていることに加え、自治体職員を対象とした取組として、講習会や研修会の開催と技術支援が積極的に行われております。

次、4番、先進地視察での調査内容です。次に、先進地視察で確認した各市の取組について、その特徴を3点に整理し、申し上げます。

1点目は、ICTによる道路の維持管理の効率化の取組であります。柏市では、日常的に使用する道路パトロール車にスマートフォンを搭載し、路面の劣化状況のデータを取得し、把握する仕組みを導入しており、道路状況の見える化による補修優先度の決定や市民への説明に活用しておりました。

また、町田市、浜松市ではスマートフォンを利用した通報システムを運用しており、市民から多くの情報を収集するツールとして成果を上げておりました。町田市においては、災害時の情報共有ツールとして市内の災害状況の把握に活用しており、さらに通報システムへの通報と電話での通報内容を道路GIS上で情報共有し、対応状況の把握と継承を行うなど、いずれの3市ともICTを積極的に活用し、効率化に努めておりました。

2点目は、市民の理解を得るための見える化による維持補修の取組であります。柏市では、修繕の優先順位について、舗装の劣化度に加え、通学路や緊急輸送道路などといった路線の特性や住民要望の有無などを指標とし、各指標に評価点を設定して、合計点数が高い順に決定しており、点数化による優先順位の決定は市民の道路予算執行への理解を得るための有効な手法でありました。

3点目は、道路に関する市民意識を高めるための取組であります。町田市では、年々増加する道路要望への解消策として、市民に対し道路愛護運動を展開し、道路への関心を高める取組を進めておりました。また、先ほど申し上げた市民通報システムでは、道路の不具合のみならず、公園施設に関する内容など複数の分野にわたる通報機能に加え、市内で発見した生き物に関するレポート機能を持た

せるなど、子供などの若い世代が興味を持つための工夫をしており、様々な世代に通報アプリを活用してもらうための仕掛けづくりを行っておりました。

さらに、浜松市では、歩道橋のネーミングライツを導入し、民間資金を活用した道路施設の持続可能な維持管理の取組を進めると同時に、この取組を通して市民の道路施設への関心と愛着の醸成につなげる工夫をしておりました。

続いて、5の市への提言です。以上の調査活動を踏まえ、市民にとって安全で安心な道路環境の充実を図るため、市当局に対して次の4点について提言いたします。

1点目は、道路維持管理における優先順位の明確化についてであります。

本市においては、福島市道路施設個別計画に基づき、過去の路面性状調査の結果から道路維持管理指数であるMC I値を路線ごとに設定し、修繕の優先順位を定めております。しかしながら、優先順位の設定には、MC I値以外にも、通学路等といった道路の特性や路線の役割、市民からの要望などの指標も加味していくことにより公平性を担保していくことが重要であります。したがって、限られた道路予算の中で市民の理解を得ながら道路に対する要望に的確に対応していくためには、市民への明確な説明が可能となるよう、修繕の優先順位を点数化するなど、効率的な修繕の実施に向けた優先順位の考え方について検討すべきであります。

2点目は、ICTによる道路維持管理業務の効率化についてであります。

人口減少による社会情勢の変化や職員の減員という課題を抱える本市の道路の維持管理体制において、激甚化する災害への対応や通学路等の安全対策の視点を含め、広範な市道を管理していくためには、今まで以上にICTの活用を進め、効率化を図る必要があります。したがって、道路維持管理業務におけるICTの導入について、先駆的事例を研究し、費用対効果も考慮しながら、本市に必要な手法を導入すべきであります。

また、市民からの要望箇所や修繕履歴等の情報管理については、今年度から導入が予定されている市民通報システムにより、多くの要望が寄せられた場合も考慮し、データベースの構築やGISへのマッピングなどデジタル化を進めることで情報管理の効率化を図るべきであります。

3点目は、将来を担う人材育成についてであります。

道路の維持管理業務において、長寿命化を徹底していくためには、専門的技術を有した人材の育成と、その技術の継承が肝要であります。今後も国や県と連携しながら、職員の技術力の向上を図るとともに、市内での技術の継承に努めるなど、人材育成の取組に注力すべきであります。

4点目は、道路に対する市民意識の醸成についてであります。

本市で導入が予定されている市民通報システムについては、先進地視察においてもシステムの有用性と業務の効率化につながる取組の一つであることを確認いたしましたが、その一方で認知度の低さが課題でありました。

市道の管理延長が年々増加する中、市民の生活を支える道路の安全を確保するためにも、市民との

協働の視点によりシステムを有効活用し、道路に対する市民の関心を高めていくことが重要であります。

したがって、市民通報システムの構築、運用にあたっては、システムが有効に活用されるよう、市民への周知方法を工夫することはもとより、市民の道路への興味関心をいかに醸成するかということも重要であるため、市民が道路へ興味関心を抱くきっかけとなる取組を調査研究し、実行すべきであります。

続いて、謝辞です。6、謝辞。以上、建設水道常任委員会として提言を申し上げましたが、調査にあたりご協力いただきました田中参考人をはじめとする関係各位の皆様にご礼申し上げますとともに、詳細なる説明をいただいた市当局に感謝申し上げます。

7、終わりに。結びに、昨年発生した令和元年東日本台風は、市内各地で道路が寸断されるなど、本市にも甚大な被害をもたらしました。さらに、令和2年7月豪雨でも全国各地で大きな被害が発生しております。昨今の気候変動に伴う大規模自然災害に対し、インフラにおける被害を最小化し、迅速な復旧を可能とするためには、常日頃の備えがいかに大切か言うまでもありません。本市では、安全安心な社会の実現に向け、本年2月に福島市国土強靱化地域計画を策定したところであり、災害が起こった場合の被害の縮小や迅速な復興が図られることが期待されます。

平常時のみならず、災害発生時においても市民の暮らしを守るため、災害に強い道路環境を整備していくことが今後ますます重要となります。

去る5月29日には、令和元年東日本台風をきっかけに、福島県と災害発生時における道路の維持修繕協定を締結するなど、災害時の国、県、市を超えた連携も強化されております。今後も国、県とも連携を図りながら、本市の道路環境の充実のための積極的な取組により市民の安全で安心な暮らしが守られますことを強く願ひまして、当委員会の道路の効率的な維持管理・安全対策に関する調査の報告といたします。

以上でございます。

それでは、ただいまの委員長報告案について、各自3分間ほど内容の検証をしていただく時間を取りたいと思いますので、各自3分黙読いただき、その後ご意見をいただきたいと思ひます。

それでは、お願いいたします。

【資料黙読】

(梅津一匡委員長) それでは、この内容についてご意見をいただきたいと思ひます。ご意見のある方挙手をお願いいたします。

(小熊省三委員) 基本的に賛成です。基本的に賛成というか、いいと思うのですが、5ページ目のところで、これは文言変えろということではない、そういうことではなくて、5ページ目のところで専門技術の継承というか、ところがあると思うのですが、今国はそれこそ今回の災害等の中でいわゆる県に技術職を集中するみたいな予算というか言っているのです、やっぱりそういう意味では自治体にし

っかりそういう技術職を育成していくとか含めて大事なことだと思っています。だから、そういう点で国との連携という、県との連携ってあるけれども、それは前提としてあるのだけれども、国が今災害の中で、今回の予算もそうなのだけれども、いわゆる技術職ということで県に何か足りないからやればいいみたいな話になっているので、そこはちょっといかがなものかなという思いがあったので、一言補足ということでは言わせていただきました。

(梅津一匡委員長) 国のチャンネルは県なので、県に技術職を置くというのは、そういう言い方しかできないのではないのかなとは思いますが。市は市としてやはり人材育成であったり、そういった技術の継承というのをしっかりやってくれというような提言でございますので、そういった意味も包括されているのかなと思っておりますが、よろしいですか。

(小熊省三委員) はい。

(梅津一匡委員長) ほかがございますか。

(真田広志委員) 今のところの20行目なのですけれども、将来を担う人材のをつけたほうがいいかなと。人材の育成について。

(梅津一匡委員長) 今ほど真田委員から、5ページの20行目、人材の育成としたらどうかというふうなご意見でしたが、そのように直したほうがいいですよ。いいですよと聞くのも変ですけれども。24行目のところにも人材育成となっているのですけれども、ちなみに22行目は人材の育成なのです。だから、入れたほうがいいのかという意見があったので、入れたらいいのかなと思っておりますけれども。

(真田広志委員) ほかは足さなくてもいい。ここだけ。担うとなっているので。

(梅津一匡委員長) 担うだからか。

(真田広志委員) のをつけないと。

(梅津一匡委員長) では、のを入れるという方向でよろしいですか。担うにかかるということがあるということなので。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡委員長) では、のをつけるということで、人材の育成というふうにしたいと思えます。ほかがございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(真田広志委員) よくまとまっていますよ。

(梅津一匡委員長) ありがとうございます。

よろしいですか、それでは。

【「はい」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡委員長) それでは、ただいまいただいた、てにをはの部分でしたので、修正させていただきます。各委員のレターボックスの中に入れさせていただきます。

(黒沢 仁委員) 確認だね。

(梅津一匡委員長) はい、会派で確認いただいてということで、そのように、ではさせていただきたいと思います。

次に、その他を議題といたします。委員の皆さんから何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡委員長) では、以上で本日の建設水道常任委員会を閉会いたします。

午前10時24分 散 会

建設水道常任委員長

梅 津 一 匡